

虐待かも？

通告する！は国民の義務です



でも、もし間違いだったら
悪い気がするし…。

しつけのために叩いている
んだろう。家族の考え方なら
しょうがないよ…

ご近所だから、トラブルになったら嫌だわ…。
うちが言いつけたってわかっちゃうよねえ。

虐待かと思ったら

あなたの勇気で救われる子ども
がいます。ご連絡ください。

子ども福祉課

☎(52)1114

受付時間／月～金：午前8

時30分～午後5時15分

栃木県南児童相談所

☎02882(24)6121

受付時間／月～金：午前8

時30分～午後5時15分

児童虐待緊急ダイヤル

☎028(665)3677

受付時間／月～金：午後5時

15分～午前8時30分

土・日曜日、祝日、年末年始：24時間

虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません

確信がなくても「もしかして」「～な気がする」のみでもご連絡ください。

しつけと虐待は違います！

叩いて叱る、怒鳴る、家の外に出す、罰として食事を与えないなどは、子どもの心身に痛みを与える有害な行為であり、しつけではありません。「虐待」になる可能性があります。

通告者が誰であることを教えることはありません

「ご近所の方」や「お隣の方」など特定されるかもしれない内容は伝えません。通告は匿名でもかまいません。

通告後、子どもと親はどうなるの？ 親が怒って虐待がエスカレートしないの？

- 家庭相談員や保健師等が責任をもって調査・対応します。
- 親を責めるのではなく、子育ての支援が始まります。
- 通告や市の調査によって、虐待の悪化がないように慎重に調査をして対応します。
- 個人情報の保護により、通告した方の情報はもちろん、その家庭の情報は守られます。

虐待かと思ったらすぐにお電話をください

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

**「女性に対する暴力を
なくす運動週間」**

11月12日～25日までの2週間は、女性に対する暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人たちの安全を守ること、暴力が絶対にあってはならないことを周囲に伝え、関心をもってもらう運動週間です。女性に対する暴力を許さない社会を、一緒に目指しましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

下野市では、ドメスティックバイオレンス(DV)や、夫婦のこと、家族のこと、離婚など女性のみならず、さまざまな相談に応じるために、女性相談(DV)ホットラインを開設しています。女性相談員が相談に応じます。もちろん、秘密は厳守します。

◎DVホットライン

☎(52)1168

◎電話相談受付期間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

■問い合わせ先

子ども福祉課 ☎(52)1114